

移住相談員（東京窓口スタッフ） 募集要項

令和7年2月5日

1 法人の概要

当法人は、山形県外からの移住（U・Iターン）者・定住者の拡大に向け、山形県、県内の全市町村、産業界、大学等オール山形により令和2年4月に設立された一般社団法人です。

東京の窓口と山形市にある事務所での移住相談、市町村や関係機関との情報共有やそれらの機関への橋渡し、山形の魅力やイベント等の情報発信、首都圏でのU・Iターンフェアの開催、移住者に対して移住・定住に向けた各種の支援を行っています。

法人の愛称は「くらすべ山形」とし、引き続き、山形らしさ、山形の特色・魅力を積極的にアピールしながら事業を推進していきます。

2 募集職種等

(1) 職種

移住相談員（職名：移住コンシェルジュ）

(2) 求める人物像

- ・山形県出身者又は関わりのある方
- ・移住、定住、地方暮らし、地域振興に興味のある方
- ・相談者に丁寧に対応するコミュニケーション能力のある方
- ・内外の関係者と円滑に連絡調整を行いながら、協力関係を築ける方
- ・イベントの企画・運営に興味がある方
- ・協調性のある方

(3) 募集人数

1名

(4) 勤務場所

〒100-0006 東京都千代田区有楽町二丁目10番1号

東京交通会館8階（有楽町駅京橋口徒歩1分）

ふるさと回帰支援センター内

「やまがた暮らし・仕事サポートセンター」相談ブース

(5) 業務内容

- ・上記相談窓口において、来訪者や電話・メールによる移住相談に対応するとともに、山形事務所の相談員（移住推進員）や県内市町村、人材確保に係る各種相談窓口等と連携し、首都圏等の移住希望者を県内市町村に繋ぐための次の活動に取り組みます。
- ・ふるさと回帰支援センター内や外部で開催されるイベントに参加し相談に対応したり、都内の関連機関に出向き情報提供等も行います。

【具体的な業務】（変更の範囲：事業所の定める業務）

- ①相談窓口における移住相談対応、相談者へのアフターフォロー
- ②山形県内の自治体や関係機関、山形の相談員との連絡調整、情報交換業務
- ③首都圏で開催される各種移住関連イベント等に出張しての移住相談対応
- ④首都圏の協力店舗等関係先への訪問活動等
- ⑤移住定住に関する情報収集、情報発信（DM発送やホームページ更新等）

3 応募資格

(1) 学歴

高等学校卒業以上

(2) スキル

- ①パソコン（マイクロソフト ワード、エクセル等）、インターネット（電子メール、検索等）、ホームページの更新等の業務が可能であること。
また、Zoom 等を活用したオンライン相談・会議等への対応が可能であること。
- ②各種相談業務や対人関係業務に従事した経験があることが望ましい。

4 勤務条件等

(1) 雇用形態

有期雇用職員

(2) 雇用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日※1、※2

※1：試用期間2か月、勤務実績や勤務態度等により契約更新の場合あり。

※2：契約更新の場合は、公募によらない更新を連続2回を限度として行う場合あり。その後も雇用を希望する場合は公募に応募のこと。

なお、更新の上限は通算5年までとする。

(3) 就業時間

午前9時45分から午後6時30分まで（休憩時間60分）
（稀に時間外勤務あり）

(4) 休日等

週休2日制（月曜日定休、他に金曜日休み、土・日曜日は出勤）※3
祝日は休み、その他夏季休暇、年末年始休暇、特別休暇等あり
※3：年次有給休暇は採用時6日、6か月経過後10日付与（採用時の6日を含む）

(5) 給料

月額251,000円
（昇給あり。昇給は、規定により任期満了後翌年度に再び同一職に採用された場合、翌年4月1日に実施します。）

(6) 手当

通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、退職手当

(7) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

5 応募手続き

(1) 応募方法

指定する様式により、申込書及び履歴書（各1部）を、令和7年2月19日（水）必着にて下記の提出先に送付してください。

ハローワーク等の紹介状があれば一緒に送付してください。

※様式(申込書、履歴書)は、当センターホームページ(<https://kurasube-iju.jp>)からダウンロードしてください。

(2) 提出先

〒990-2492 山形県山形市鉄砲町二丁目19番68号 山形県村山総合支庁内
一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター 総務管理グループ

6 選考方法

(1) 一次選考

申込書及び履歴書による書類選考を行います。(上記5を参照)

<結果の通知方法>

一次選考の合否は、令和7年2月25日(火)以降に郵送で通知します。

また、合格者に対しては、電話でもお知らせします。

電話を受け取ることが難しい時間帯がある場合は、連絡可能な時間帯を申込書の記載欄に記載してください。

(2) 二次選考

一次選考合格者に対して面接を行います。

<実施概要>

①実施日：令和6年3月7日(金) (予定)

②会 場：東京交通会館内

(住所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町二丁目10番1号)

時間、会場の詳細は、一次選考の合格者の方に別途お知らせします。

<結果の通知方法>

二次選考の合否は、令和6年3月10日(月)以降に郵送で通知します。

また、合格者に対しては、電話でもお知らせします。

7 問い合わせ先

〒990-2492 山形県山形市鉄砲町二丁目19番68号 山形県村山総合支庁内

一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター 総務管理グループ

電話 023-687-0777